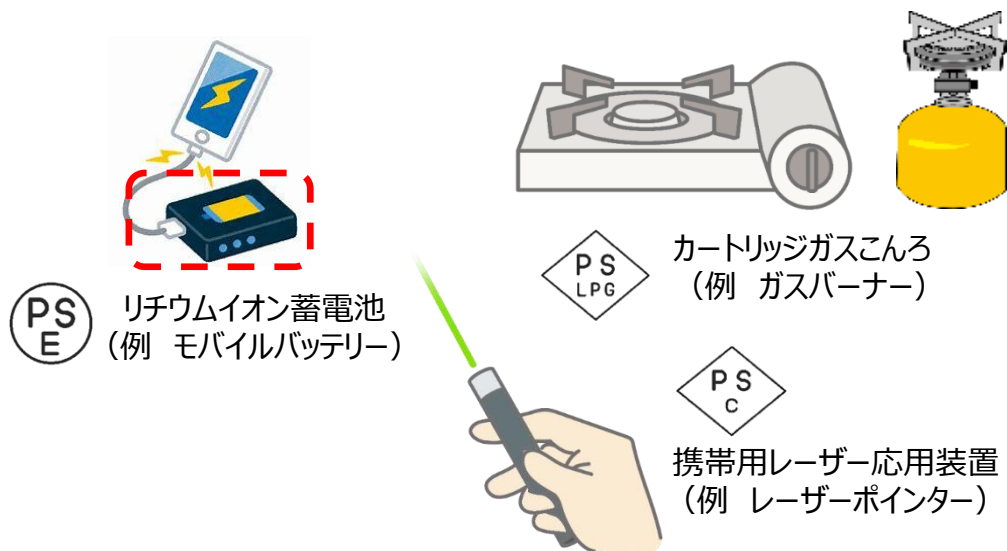


要請に基づくモール等運営事業者による出品前審査の実施

- 2020年7月、モール等運営事業者に向けて、「消費生活用製品安全法等の規制対象製品に係る法定表示の確認等の要請について」を発出。
- 特に、違反や事故報告の多いリチウムイオン蓄電池、カートリッジガスこんろ及び携帯用レーザー応用装置の3品目について、モール等運営事業者は出品者に製品画像の提出を求め、PSマークの表示の確認を実施中。PSマークの表示のない製品は、出品者のサイト上では販売を停止を要請。
- その後の取組状況や規制対象製品における違反件数等の状況を踏まえ、①乗車用ヘルメットを確認品目に追加、②PSマークに加えて届出事業者名も確認、③その他のPS対象品の販売事業者に対する、PSマーク・届出事業者名が表示されていない製品販売はできないことの周知、を主な内容とする「消費生活用製品安全法等の規制対象製品に係る法定表示の確認等の追加要請について」を、**2022年10月**、モール等運営事業者に向けて発出。

<2020年7月に表示確認を要請した3品目>



<2022年10月に表示確認を追加要請した1品目>

